休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金

令和5年度予算額 **3.2 億円** (5.2 億円)

事業の内容

事業目的

金属鉱山等は、採掘活動終了後もヒ素、カドミウム、鉛等の重金属を含む坑廃水が排出されるため、水質の汚濁等をもたらすことがあり、処理対策を放置すれば住民の健康被害等の深刻な鉱害を引き起こすことになります。このため、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等では、昼夜問わず、365日24時間継続して大量の坑廃水の処理を行っており、エネルギー使用の合理化が求められています。このため本事業では、将来的に坑廃水処理にかかるエネルギー使用量を削減することで、長期的かつ合理的な鉱害防止を実現することを目的とします。

事業概要

休廃止鉱山における鉱害防止事業では、坑廃水処理設備の老朽化等によるエネルギー使用効率の悪化が課題となっています。このため、エネルギー使用効率の改善を図るため、地方公共団体等が行う省エネルギー設備改修等の費用について補助を行います。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

玉

補助(3/4)

地方公共団体等



中和処理を行う坑廃水処理施設における省エネルギー 設備改修等を実施

成果目標

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、最終的には坑廃水処理施設における省エネルギーの促進に資する設備(既存設備より電力消費量の少ない高効率ポンプ等)の導入等を行い、休廃止鉱山における電力使用量の削減を目指します。